

第 10 次豊山町高齢者福祉計画

第 9 次豊山町介護保険事業計画

【骨子案】

令和 5 年 7 月

豊山町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画策定の体制	3
(1) 豊山町高齢者保健福祉審議会による協議	3
(2) 各種調査の実施	3
(3) パブリックコメントの実施	3
(4) 日常生活圏域の設定	3
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	4
1. 人口ピラミッド	4
2. 高齢者人口・高齢化率の推移	5
(1) 国・県との比較	5
(2) 高齢者の人口と高齢化率の推移と推計	6
3. 世帯状況	7
4. 第1号被保険者数と認定者数の状況	7
5. 要支援・要介護認定者数の推移	8
(1) 近隣市町村との比較（認定率）	9
(2) 近隣市町村との比較（調整済み認定率）	9
6. サービス受給者数の推移	10
7. 認知症高齢者数の推移	10
8. 介護保険サービスの利用状況	11
(1) 居宅サービス	11
(2) 居住系サービス	14
(3) 地域密着型サービス	15
(4) 施設サービス	16
9. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要	18
1 調査の目的	18
2 調査の概要	18
3 報告書の表記及び注意点について	18
4 調査結果	19
10. 在宅介護実態調査結果概要	25
1 調査の概要	25
2 報告書の表記及び注意点について	25
3 調査結果	26
11. 前計画の実施状況	33
1. 介護予防と生きがいづくりの推進	33
2. 町民ニーズに合った介護福祉事業の推進	35
3. 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備	36
12. 現状の課題	45
第3章 基本理念と計画体系	47
1. 計画の基本理念と基本目標	47
2. 施策の体系	48

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

令和5年版高齢社会白書によると、我が国の65歳以上人口は令和4年10月1日現在、3,624万人となっており、総人口に占める割合（高齢化率）は29.0%となっています。

目前に迫っている2025年には、我が国ではいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となります。そして高齢者の5人に1人が認知症となり、その数は700万人に達すると言われていています。さらに、その先の2040年にはいわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、急速な高齢化の進展に加えて、労働人口（担い手）が大幅に減少することが予想されており、介護をはじめとする社会保障の負担が一層増大していくことや、介護の担い手不足の更なる深刻化が予想されています。

このような状況が予測される中で、高齢者の役割は大きく変化しています。

地域における介護や福祉の提供を維持していくためには、これまで「支援される対象」であった高齢者が、自ら「支援の担い手」になることが求められており、高齢者一人一人の健康の維持増進・社会参加や介護予防の推進がより重要となります。

そのような状況を踏まえた「新しい社会システムづくり」と「新しい生き方づくり」を両輪で進めていくことが、わが国の今後の課題であり、2040年までの長期的な視点を踏まえて「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが求められています。

本町では、令和3年3月に「第9次豊山町高齢者福祉計画・第8次豊山町介護保険事業計画」（以下、前計画という。）を策定し、「人・暮らし」がキラリと輝くまちづくり ～助け合い 支え合う 健康であたたかなまち～の実現を目指し、各施策を推進してきました。

また、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、国からは、第9期介護保険事業計画の策定に向けて引き続き2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進していくとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保する検討を進めていくことが示されました。

このような背景の中、本町では、これまでの取り組みを検証しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き、高齢者保健福祉を総合的、計画的に推進するため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第10次豊山町高齢者福祉計画・第9次豊山町介護保険事業計画」（以下、本計画という。）を策定します。

本計画の策定にあたっては、国の介護保険事業計画に向けた基本指針等を踏まえるとともに、「豊山町第5次総合計画」や「第4次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画」をはじめとする町の各種計画との整合性を図ります。

2. 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」に位置付けられる計画であり、高齢者施策に関する基本的方向や目標を設定し、高齢者の健康と福祉の増進を図るための計画です。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に基づく要介護高齢者、要支援高齢者及び要介護・要支援となるリスクの高い高齢者を対象とした介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための基本となる実施計画です。介護及び介護予防を必要とする被保険者が自立した生活を送るためのサービス基盤の整備を目的としています。

高齢者福祉計画は、その目的、対象及び内容において、介護保険事業計画をほぼ包含した計画と位置づけられます。そのため、本計画は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定します。

図表 1 計画の位置づけ

計画名称	根拠法	主な対象者	計画の性格
豊山町 高齢者福祉計画	老人福祉法 第 20 条の 8	・すべての高齢者	保健福祉事業全般に関する計画
豊山町 介護保険事業計画	介護保険法 第 117 条	・要介護高齢者 ・要支援高齢者 ・要介護・要支援となる リスクの高い高齢者	介護サービス等の基盤 整備を計画的に進める ための実施計画

両計画の見直しにあたっては、国の定める策定指針を踏まえ、「第 9 期愛知県高齢者福祉保健医療計画」との整合を図るとともに、本町における最上位計画である「豊山町第 5 次総合計画」や福祉分野の上位計画である「豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画」、その他「豊山町障害者福祉計画」などの町の各種関連計画との整合を図ります。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間とし、2040 年までの長期的な動向を踏まえつつ策定します。

4. 計画策定の体制

(1) 豊山町高齢者保健福祉審議会による協議

計画案を検討する場として、「豊山町高齢者保健福祉審議会」を設置します。

「豊山町高齢者保健福祉審議会」は、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、町民の代表で構成され、計画の進捗状況等について確認する他、介護サービス需要の見通しと供給量の確保のための方策及び介護保険料等の検討を行い、計画の見直しについて協議します。

(2) 各種調査の実施

高齢者に対する福祉施策や介護サービスのあり方の検討にあたって、本町の課題や町民のニーズを把握する必要があります。

そのため、本町に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護サービスの利用状況等を把握し今後の高齢者福祉施策の推進に係る基礎資料とするため、昨年度、「豊山町 介護予防と暮らしのニーズ調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。

図表 2 調査の概要

調査名称	調査対象
豊山町 介護予防と暮らしのニーズ調査	豊山町在住の要介護認定を受けていない高齢者 ※要支援認定者を含む
在宅介護実態調査	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている高齢者

(3) パブリックコメントの実施

計画策定にあたって広く町民からの意見を募るため、計画素案を公表し、町民からの意見募集を行う「パブリックコメント」を実施します。

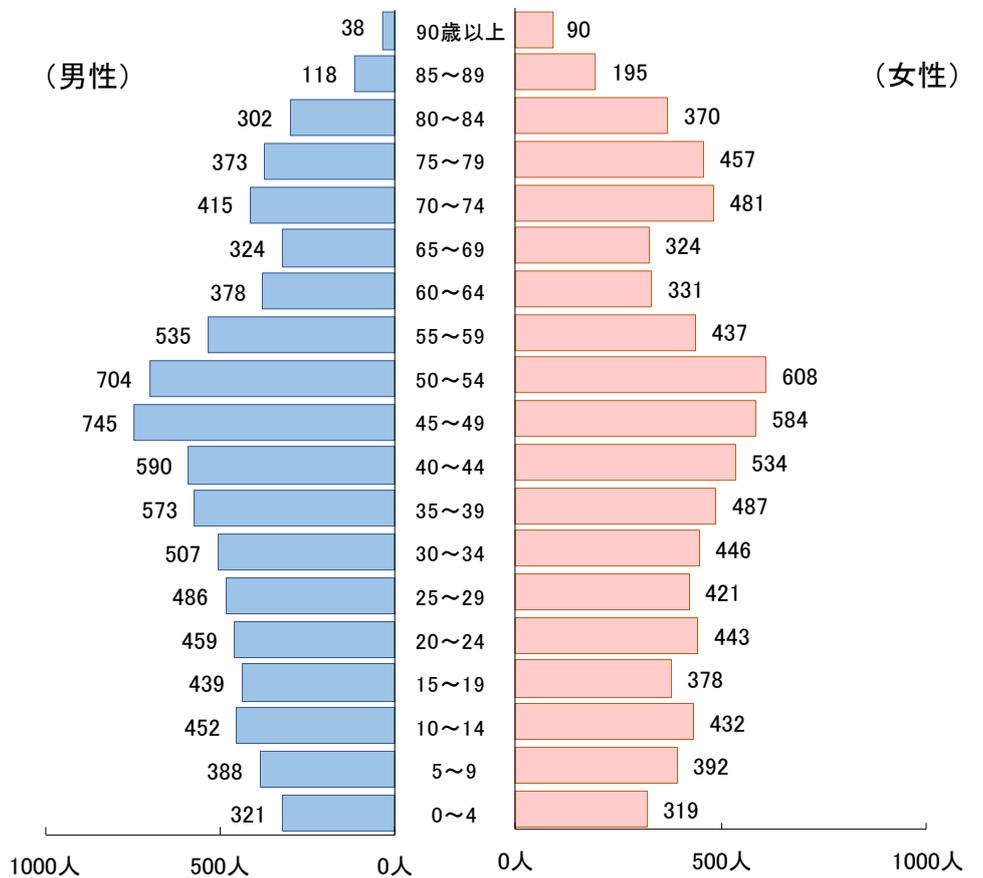
(4) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、住民が日常生活をしている地域として、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を勘案し、地域包括ケアシステムの区域を念頭に置いて市町村の中で設定する圏域をいいます。本町では、町全体を1つの日常生活圏域として設定し、事業を展開してきましたが、今後も同様に町全体を1つの日常生活圏域として設定します。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1. 人口ピラミッド

本町の令和5年5月31日現在の人口は、男性8,147人、女性7,729人で、計15,876人となっています。人口ピラミッドは花瓶型となっており、少子化と高齢化が進行していることが分かります。また、男女ともに50～54歳で人口が多くなっており、70～74歳がいわゆる「団塊の世代」、50～54歳がいわゆる「団塊ジュニア世代」です。2025年（令和7年）には「団塊の世代」全てが75歳以上の後期高齢者になり、2040年（令和22年）には「団塊ジュニア世代」が65歳以上になります。



資料：住民基本台帳

令和5年5月31日現在

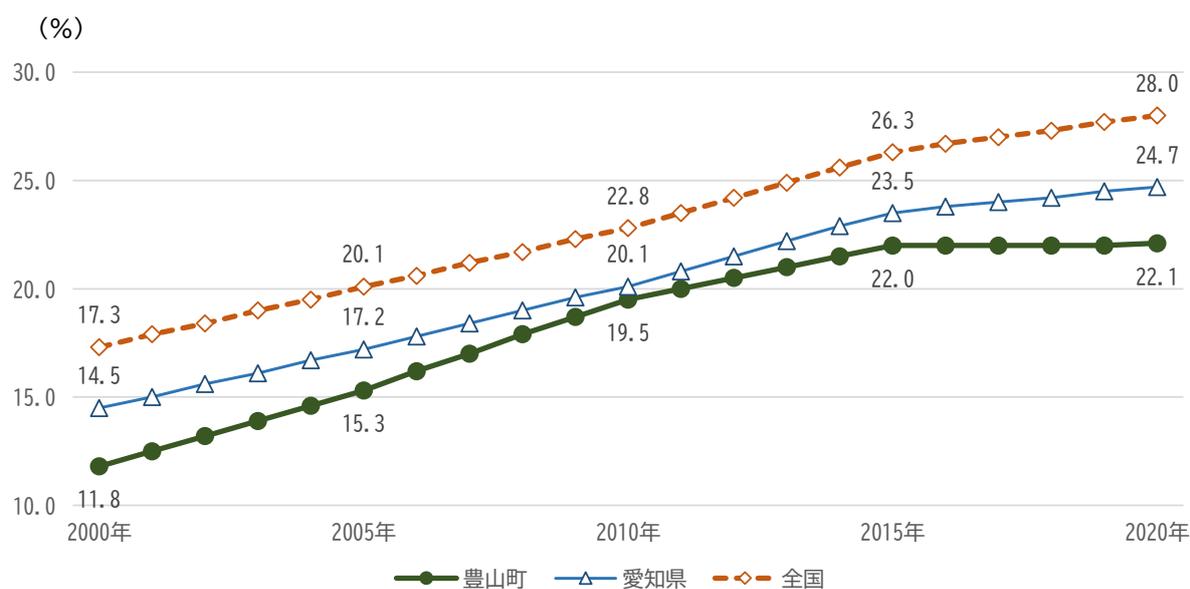
2. 高齢者人口・高齢化率の推移

(1) 国・県との比較

本町の高齢者人口について、2000年（平成12年）以降2015年まで年々高齢化率は上昇し、以降は横ばい傾向にあり、2020年（令和2年）には22.1%となっています。全国、県と比較すると全国・県よりは低い水準にあります。

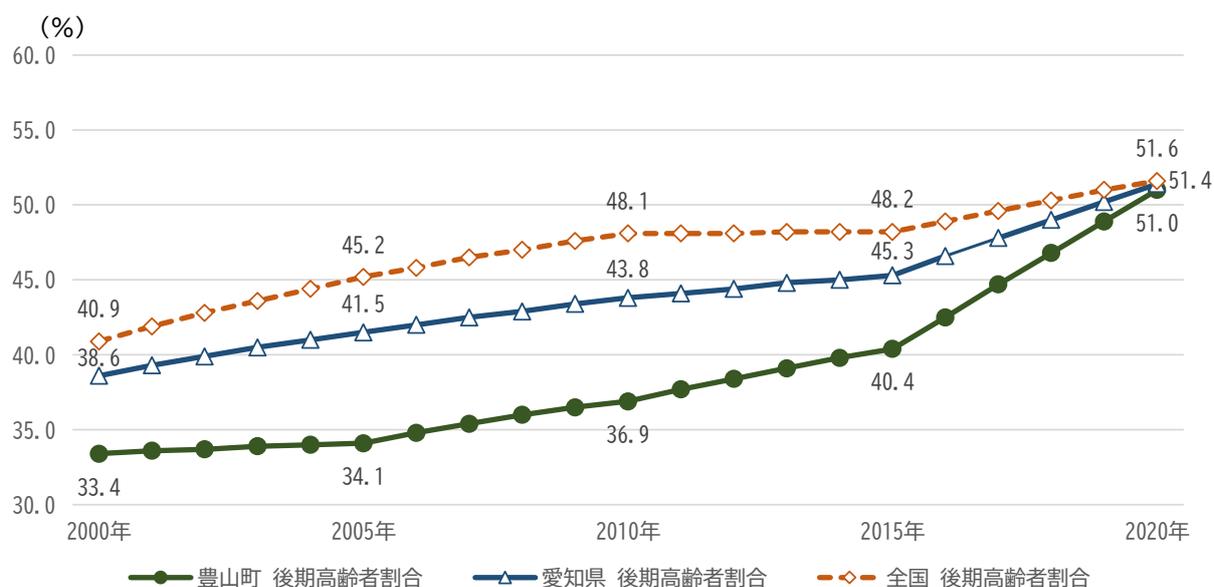
また、後期高齢者の割合でみると、本町の後期高齢化率は2015年（平成27年）以降急激に増加し、国、県と同程度の水準となっています。

高齢化率(%)



資料：総務省「国勢調査」

後期高齢化率(%)

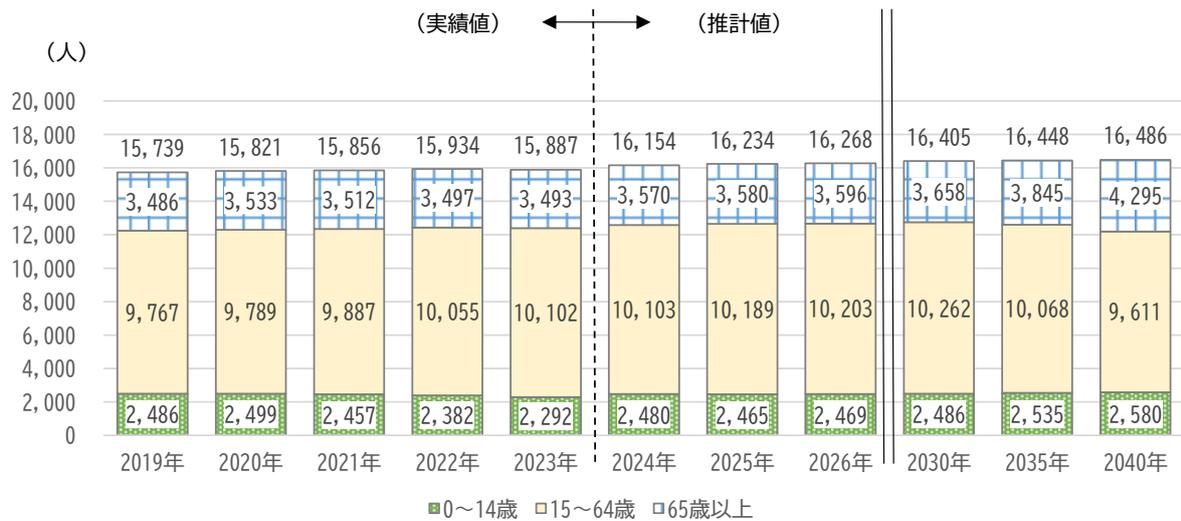


資料：総務省「国勢調査」

(2) 高齢者の人口と高齢化率の推移と推計

本町の人口について、増加傾向で推移しており、2023年（令和5年）では15,887人となっています。計画期間中の推移をみると、増加傾向で推移し、本計画の最終年である2026年（令和8年）では、16,268人と推計されます。

また後期高齢者の人口については、2019年（令和元年）以降増加傾向で推移しており、2023年（令和5年）では1,976人となっています。計画期間中の推移をみると、横ばい傾向で推移し、本計画の最終年である2026年（令和8年）では、2,256人と推計されます。



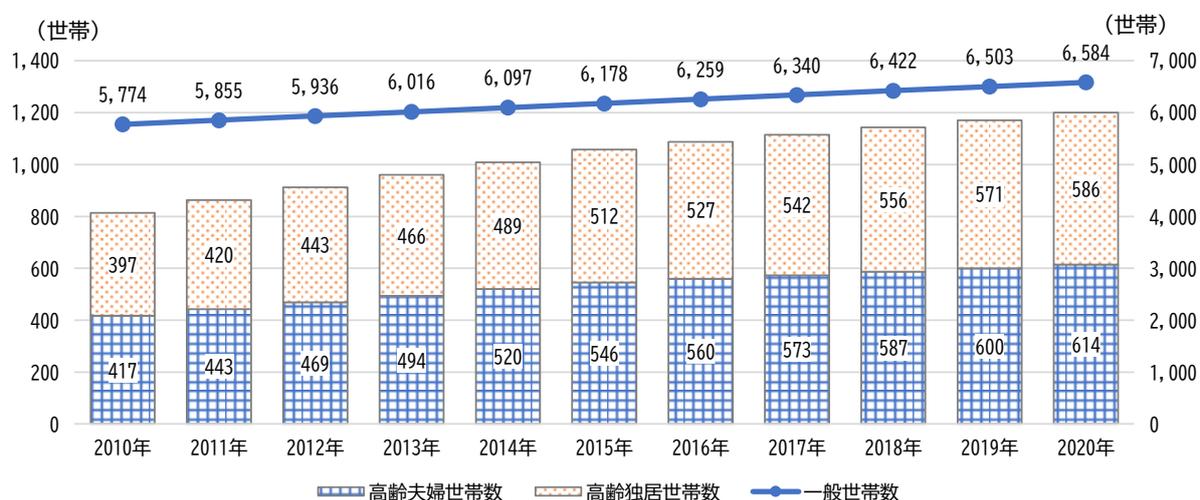
資料：住民基本台帳（2019年から2023年）
豊山町総合計画（2024年度以降推計値）



資料：住民基本台帳（2019年から2023年）
豊山町総合計画（2024年度以降推計値）

3. 世帯状況

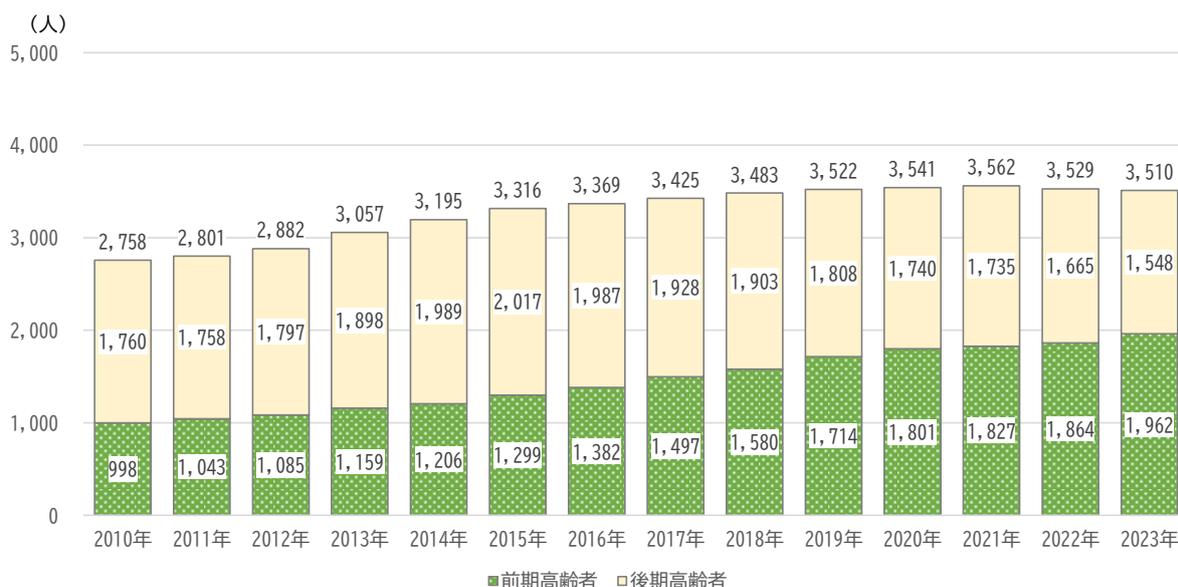
本町のひとり暮らし高齢世帯数、夫婦のみの高齢者世帯数はともに増加傾向にあります。2020年（令和2年）時点のひとり暮らし高齢世帯数は586世帯、夫婦のみの高齢者世帯数は614世帯となっています。



資料：「国勢調査」

4. 第1号被保険者数と認定者数の状況

本町の被保険者数は2010年（平成22年）から2021年（令和3年）までは増加傾向にあったものの2021年（令和3年）以降やや減少傾向にあり、2023年（令和5年）には3,510人となっています。

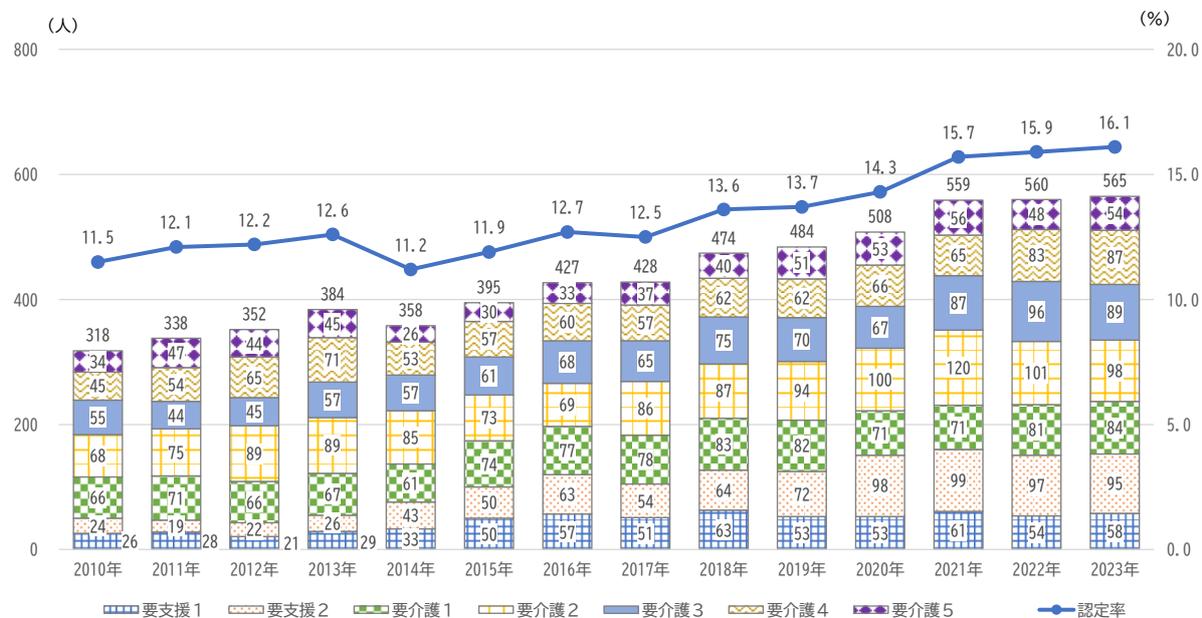


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

5. 要支援・要介護認定者数の推移

本町の要支援・要介護認定者数について、2010年（平成22年）以降増加傾向にあり、2023年（令和5年）では565人となっています。認定率については2021年（令和3年）以降ほぼ横ばい傾向にあり、16.1%となっています。

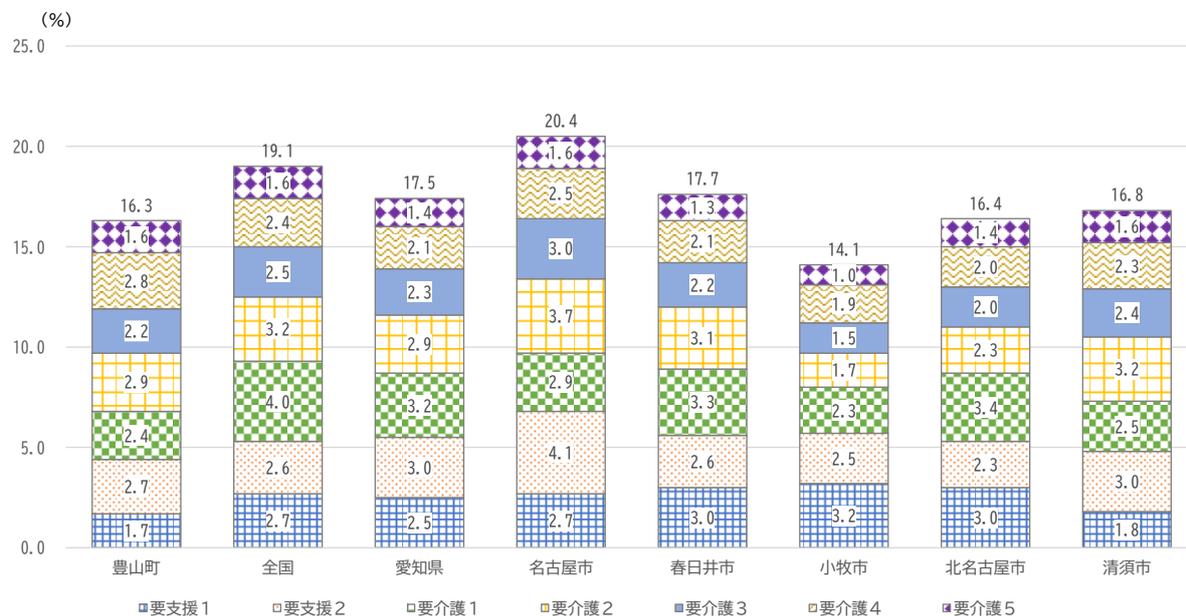
また要支援・要介護認定者数を要介護度別でみると、2010年（平成22年）から2023年（令和5年）にかけて最も増加しているのは「要支援2」であり、71人増加しています。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

(1) 近隣市町村との比較（認定率）

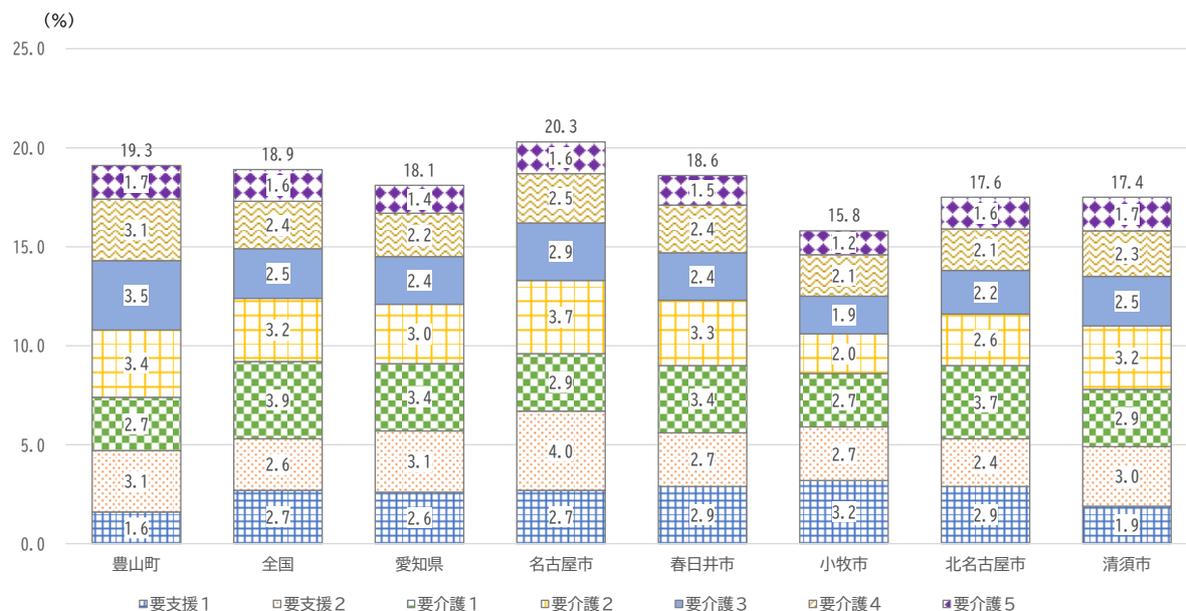
本町の要支援・要介護認定率について、県内の近隣市町と比べると、小牧市の次に低くなっています。



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

(2) 近隣市町村との比較（調整済み認定率）

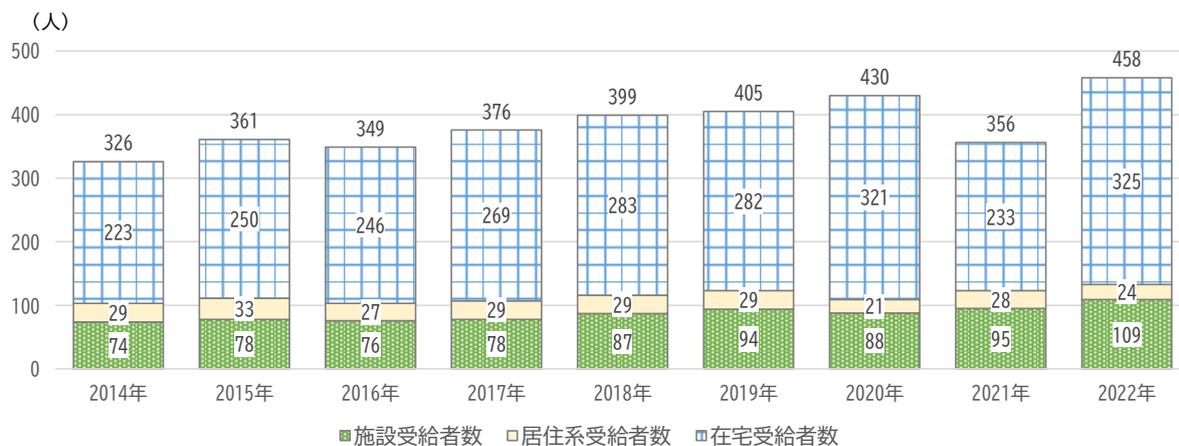
本町の調整済み認定率について、県内の近隣市町と比べると、やや高くなっています。



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

6. サービス受給者数の推移

本町のサービス受給者は、2021年（令和3年）を除いて増加傾向にあり、2022年（令和4年）では458人となっており、2014年（平成24年）から132人の増加となっています。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

7. 認知症高齢者数の推移

本町の認知症高齢者は増加傾向にあり、本計画最終年度の2026年（令和8年）には696人になると見込まれています。



資料：豊山町総合計画より
「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」により推計

8. 介護保険サービスの利用状況

(1) 居宅サービス

(1) 訪問系サービス

種別	内容	区分	令和3年度	令和4年度	
訪問介護	ホームヘルパーが利用者の家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事など日常生活上の世話をを行います。	予防	給付費(千円)	—	—
			回数	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	79,609	81,165
			回数	2,328.7	2473.4
			人数	67	63
訪問入浴介護	自宅を訪問し、簡易浴槽を家庭に持ち込み、入浴の介護を行います。	予防	給付費(千円)	0	0
			回数	0.0	0.0
			人数	0	0
		介護	給付費(千円)	4,249	4,908
			回数	28.9	33.8
			人数	5	7
訪問看護	訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	予防	給付費(千円)	1,961	1,935
			回数	51.3	48.2
			人数	6	5
		介護	給付費(千円)	23,202	28,797
			回数	438.1	554.8
			人数	33	41
訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し、理学療法・作業療法などの必要なリハビリテーションを行います。	予防	給付費(千円)	0	202
			回数	0.0	7.0
			人数	0	1
		介護	給付費(千円)	100	295
			回数	1.7	8.6
			人数	0	1

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、回数及び人数：月平均値

(2) 通所系サービス

種別	内容	区分		令和3年度	令和4年度
通所介護	事業所で入浴や食事などの日常生活上の世話、相談・助言や機能訓練などを行います。	予防	給付費(千円)	—	—
			回数	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	140,590	128,755
			回数	1,415.8	1,309
			人数	115	107
通所リハビリテーション	老人保健施設や病院・診療所などで、心身機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための理学療法・作業療法などのリハビリテーションを行います。	予防	給付費(千円)	3,336	6,062
			人数	9	14
		介護	給付費(千円)	22,900	20,902
			回数	226.6	196.7
			人数	25	20

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、回数及び人数：月平均値

(3) 短期入所系

種別	内容	区分		令和3年度	令和4年度
短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどに短期間入所し、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。	予防	給付費(千円)	792	187
			日数	8.8	2.8
			人数	1	0
		介護	給付費(千円)	54,162	33,461
			日数	518.3	318.5
			人数	33	25
短期入所療養介護	介護老人保健施設(用語集参照)や介護療養型医療施設に短期間入所し、看護・医学的管理下の介護や機能訓練など、必要な医療や日常生活の世話を行います。	予防	給付費(千円)	0	0
			日数	0.0	0.0
			人数	0	0
		介護	給付費(千円)	0	514
			日数	0.0	3.5
			人数	0	0

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(4) 居宅での暮らしを支えるサービス

種別	内容	区分		令和3年度	令和4年度
居宅療養 管理指導	病院、診療所、薬局の医師、歯科医師や薬剤師などが自宅を訪問し、心身状況や環境などを把握の上、療養上の管理や指導を行います。	予防	給付費(千円)	463	886
			人数	3	4
		介護	給付費(千円)	14,654	16,097
			人数	73	80
居宅介護 支援(ケ アマネジ メント)	介護支援専門員が心身の状況、置かれている環境や意向などを勘案して、居宅サービス計画を作成し、事業者との連絡調整などを行います。また、介護保険施設などへの入所希望がある場合には、施設に対して必要な情報提供を行います。	予防	給付費(千円)	4,141	4,340
			人数	74	76
		介護	給付費(千円)	48,741	48,015
			人数	240	239
福祉用具 貸与	福祉用具が必要な場合、貸出に要する費用の7割から9割を支給します。	予防	給付費(千円)	4,630	5,506
			人数	62	65
		介護	給付費(千円)	26,644	26,800
			人数	156	164
特定 福祉用具 購入費	排泄や入浴など、貸与が適当でない福祉用具を購入した費用の7割から9割を支給します。	予防	給付費(千円)	217	176
			人数	1	1
		介護	給付費(千円)	850	856
			人数	2	3
住宅改修 の補助	手すりの取付けや段差解消など、小規模な住宅改修に要する費用の7割から9割を支給します。	予防	給付費(千円)	1,017	1,428
			人数	2	1
		介護	給付費(千円)	2,974	1,235
			人数	1	1

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(2) 居住系サービス

種 別	内 容	区 分		令和3年度	令和4年度
特定施設 入居者 生活介護	有料老人ホームやケアハウス(用語集参照)などで、入浴・排せつ・食事などの介護、生活などに関する相談・助言、機能訓練や療養上の世話をを行います。	予 防	給付費(千円)	600	1,678
			人数	1	2
		介 護	給付費(千円)	45,544	35,287
			人数	20	15

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(3) 地域密着型サービス

種 別	内 容	区 分		令和3年度	令和4年度
認知症対応型共同生活介護	町内に在住で認知症の状態にある要介護・要支援者に対して、共同生活を営むべき住居で、入浴、排せつ、食事などの介護やその他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。	予防	給付費(千円)	0	0
			人数	0	0
		介護	給付費(千円)	30,727	30,079
			人数	9	8
小規模多機能型居宅介護	在宅での生活を継続できるように、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせサービスを提供します。	予防	給付費(千円)	0	0
			人数	0	0
		介護	給付費(千円)	0	0
			人数	0	0
地域密着型通所介護	町内に在住の要介護・要支援者に対して、事業所で入浴や食事などの日常生活上の世話・相談・助言や機能訓練を行います。 平成 28(2016)年度から定員 18 人以下の通所介護事業所が通所介護に移行しました。	予防	給付費(千円)	—	—
			回数	0.0	0.0
			人数	0	0
		介護	給付費(千円)	51,253	49,982
			回数	521.4	483.8
			人数	39	37

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(4) 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

種 別	内 容	区 分		令和3年度	令和4年度
介護老人福祉施設	特別養護老人ホームで、入浴・排せつ・食事など生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話を行います。	予防	給付費(千円)	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	192,014	230,570
			人数	61	74

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(2) 介護老人保健施設

種 別	内 容	区 分		令和3年度	令和4年度
介護老人保健施設	看護、医学的管理下での介護や機能訓練など、必要な医療や日常生活上の世話を行います。	予防	給付費(千円)	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	87,804	100,611
			人数	26	29

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(3) 介護療養型医療施設

種別	内容	区分		令和3年度	令和4年度
介護療養型医療施設	療養病床などを整備している病院又は診療所で、当該療養病床などに入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護などの世話や機能訓練、その他必要な医療を行います。平成29年(2017)年度末で廃止となり、令和6(2024)年度末まで移行期間が設定されています。	予防	給付費(千円)	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	0	0
			人数	0	0

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

(4) 介護医療院

種別	内容	区分		令和3年度	令和4年度
介護医療院	介護医療院は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」(用語集参照)等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備える、平成30(2018)年に創設された施設です。	予防	給付費(千円)	—	—
			人数	—	—
		介護	給付費(千円)	23,689	26,471
			人数	6	6

注1) 令和3(2021)年度・令和4(2022)年度：実績値

注2) 給付費：年総額、日数及び人数：月平均値

9. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要

1 調査の目的

本調査は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第10次豊山町高齢者福祉計画・第9次豊山町介護保険事業計画」を策定するための基礎資料として、一般の高齢者、介護保険の要介護（要支援）認定者の日常生活および社会生活の実態並びに介護・福祉サービス等に対する意向について把握するために実施しました。

2 調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (豊山町 介護予防と暮らしのニーズ調査)
調査地域	豊山町全域
対象	豊山町在住の65歳以上で在宅生活している人
配布数	600件
抽出方法	無作為抽出
調査期間	令和5年1月13日～2月3日
調査方法	郵送による配付・回収
回収数	474件
有効回収数	473件
回収率	78.8%

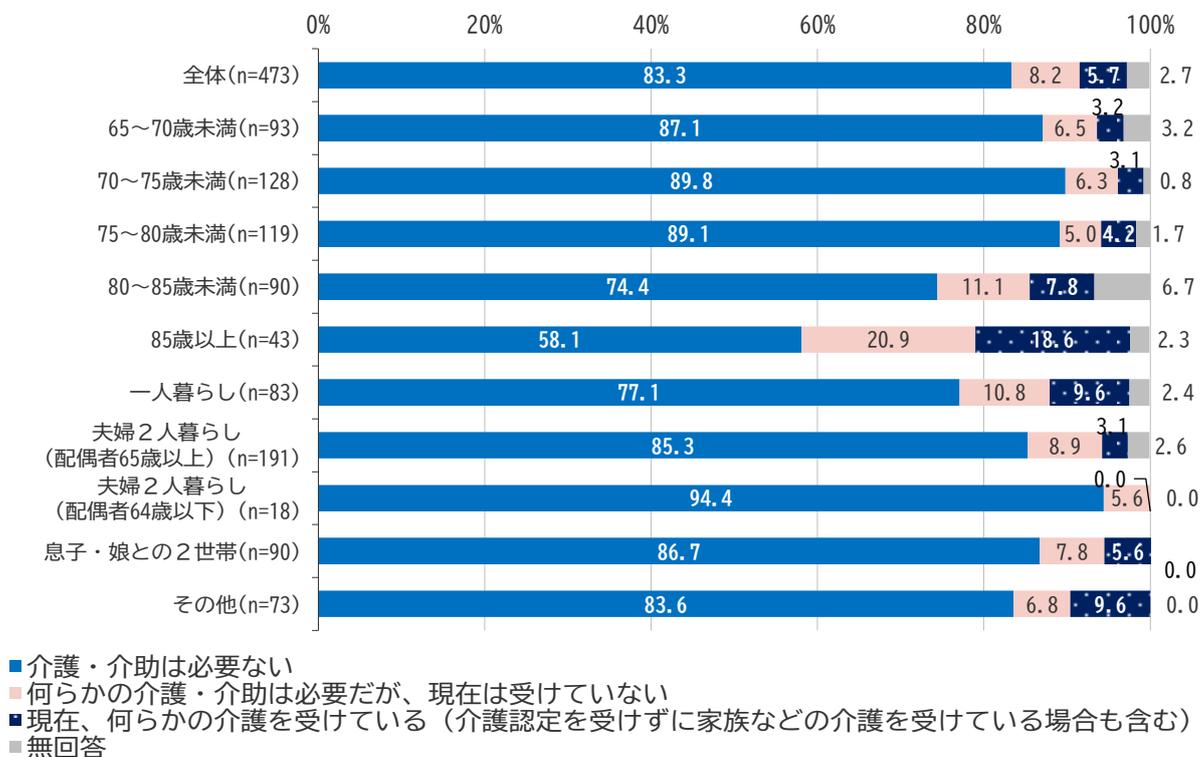
3 報告書の表記及び注意点について

1. 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率(%)で示しています。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
2. 複数回答となっている回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。

4 調査結果

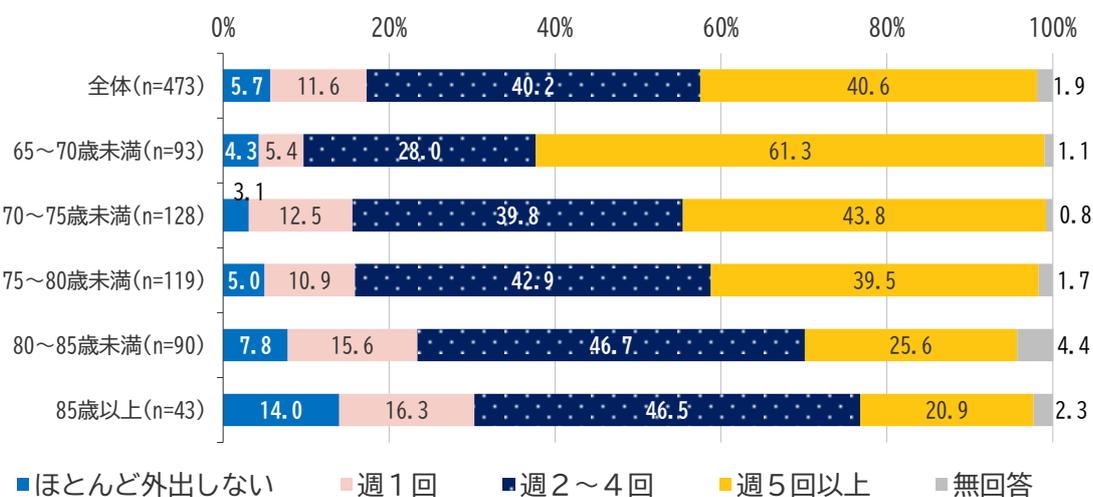
普段、介護・介助が必要かについて

普段の生活で介護・介助が必要とする方は、全体の 13.9%であるが、そのうちの 8.2%が現在は受けていないと回答しています。



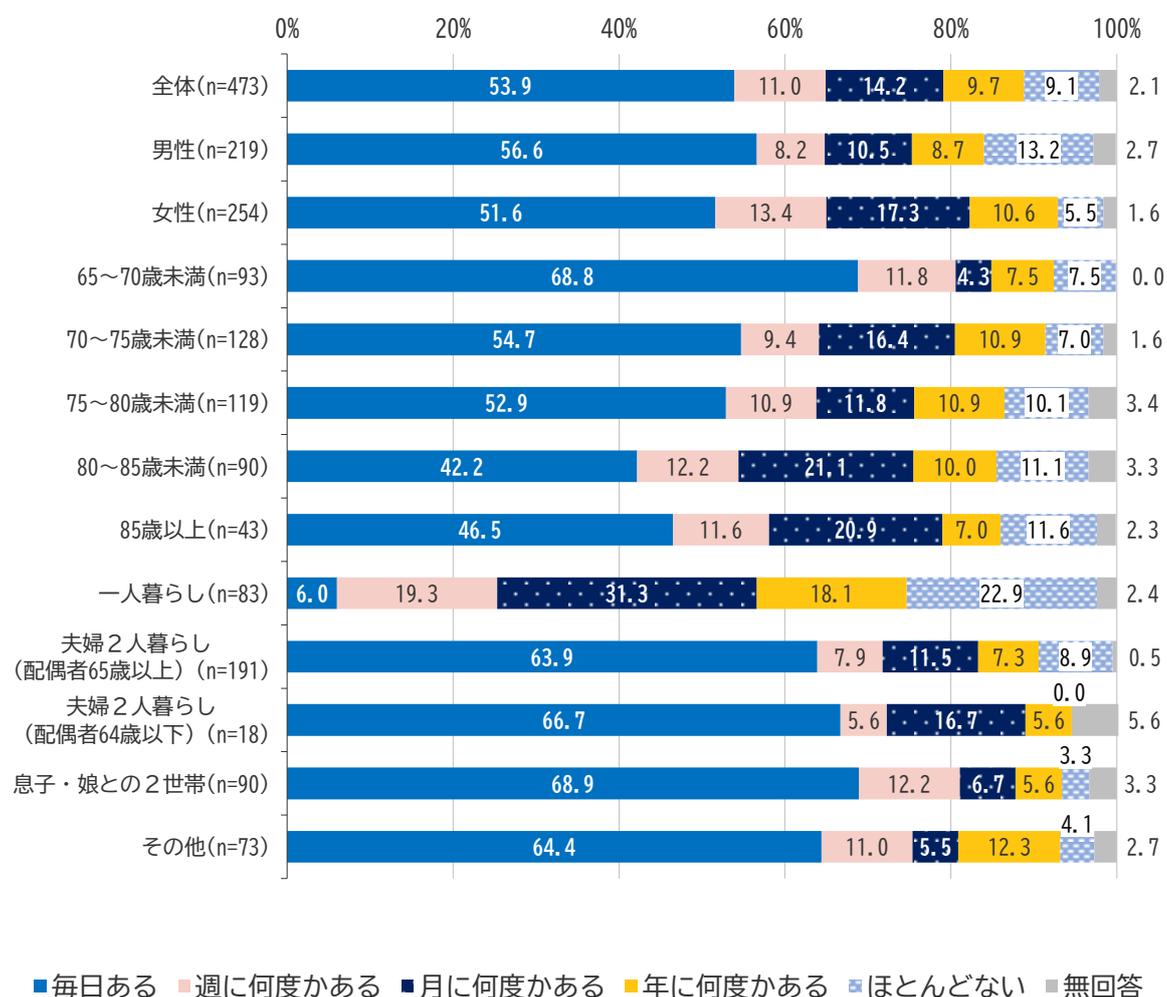
外出について

外出の状況は、「ほとんど外出しない」が 5.7%であるのに対して、「週1回以上外出している方は」が 92.0%となっています。



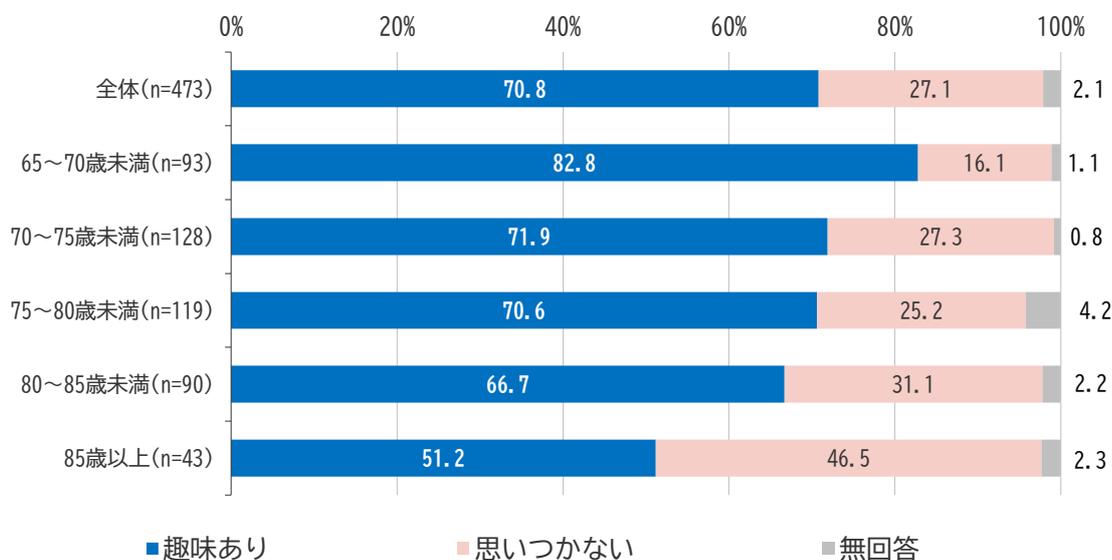
食事について

誰かと毎日食事をともにする機会は、53.9%があると回答されています。



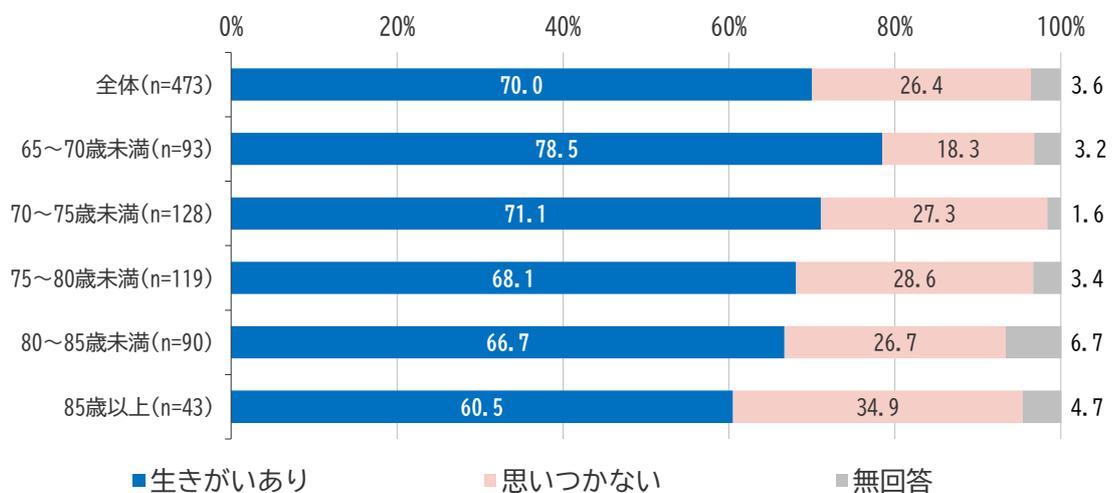
趣味について

趣味があると回答された方は 70.8%となっています。



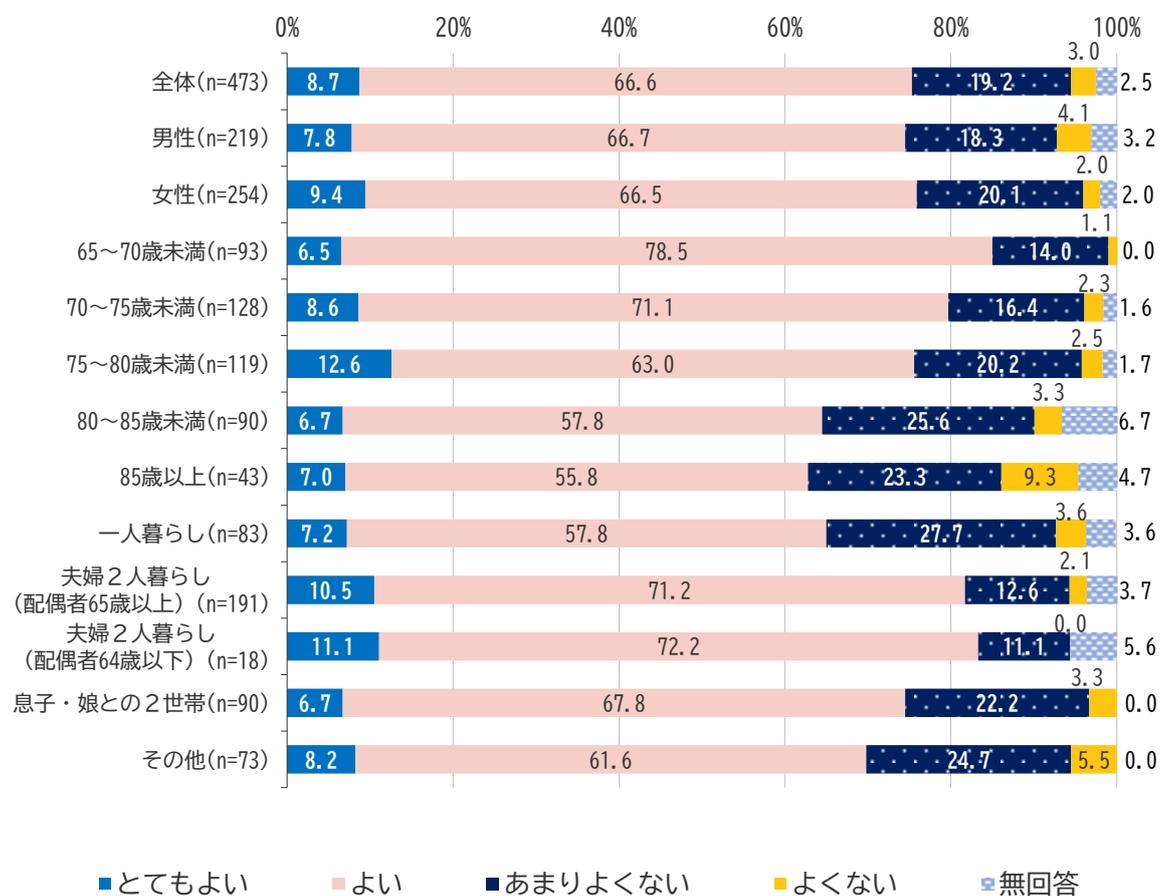
生きがいについて

生きがいがあると回答された方は 70.0%となっています。



健康状態について

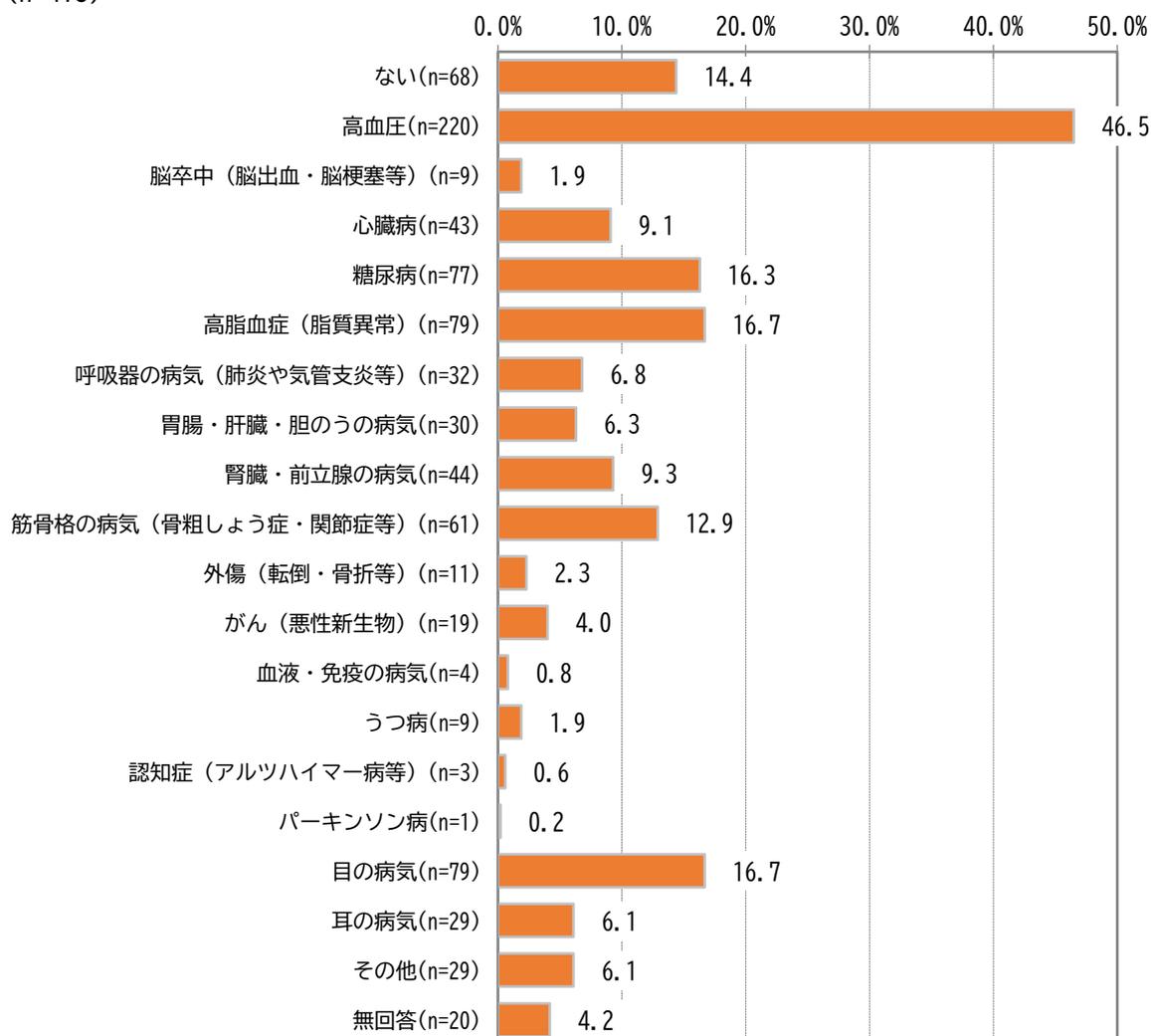
現在の健康状態は 75.3%が健康状態はよいと回答しているに対し、22.2%が健康状態はよくないと回答しています。



治療中、または後遺症のある病気

現在治療中もしくは後遺症のある病気は、「高血圧」が46.5%で最も多く、次いで「目の病気」「高脂血症（脂質異常）」がともに16.7%、「糖尿病」が16.3%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症・関節症等）」が12.9%などとなっています。

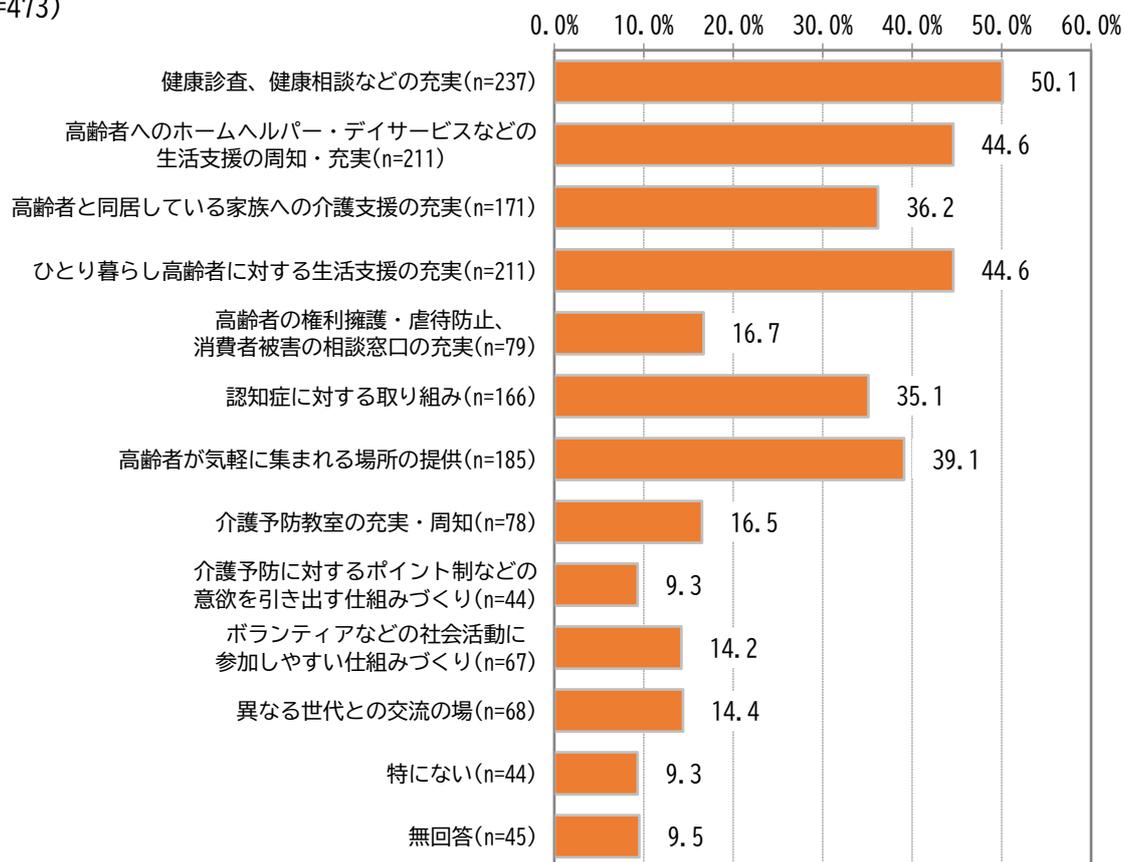
(n=473)



介護予防・福祉サービスについて

「健康診査、健康相談などの充実」が 50.1%で最も多く、次いで「高齢者へのホームヘルパー・デイサービスなどの生活支援の周知・充実」「ひとり暮らし高齢者に対する生活支援の充実」がともに 44.6%、「高齢者が気軽に集まれる場所の提供」が 39.1%、「高齢者と同居している家族への介護支援の充実」が 36.2%などとなっています。

(n=473)



10. 在宅介護実態調査結果概要

1 調査の概要

	在宅介護実態調査
調査地域	豊山町全域
対象	豊山町在住の要介護認定を受けている人
配布数	286 件
抽出方法	悉皆調査
調査期間	令和5年1月13日～2月3日
調査方法	郵送による配付・回収
回収数	209 件
有効回収数	203 件
回収率	70.9%

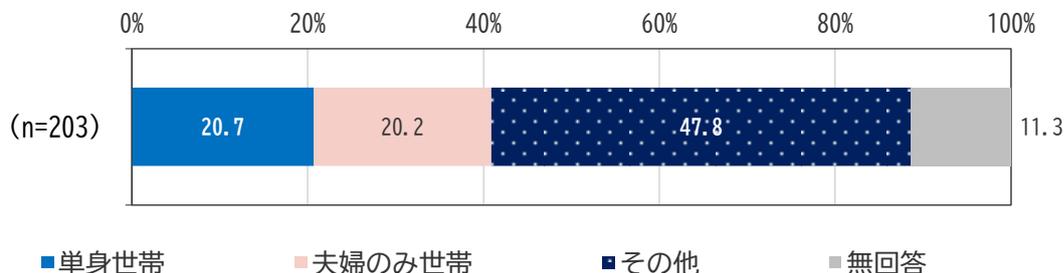
2 報告書の表記及び注意点について

1. 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率(%)で示しています。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
2. 複数回答となっている回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。

3 調査結果

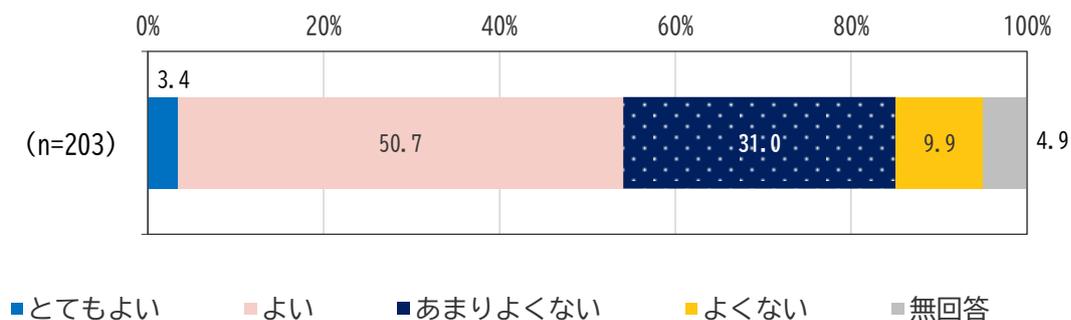
世帯類型

世帯類型は、「単身世帯」が20.7%、「夫婦のみ世帯」が20.2%などとなっています。



健康状態について

健康状態は、「とてもよい」が3.4%、「よい」が50.7%、「あまりよくない」が31.0%、「よくない」が9.9%などとなっています。



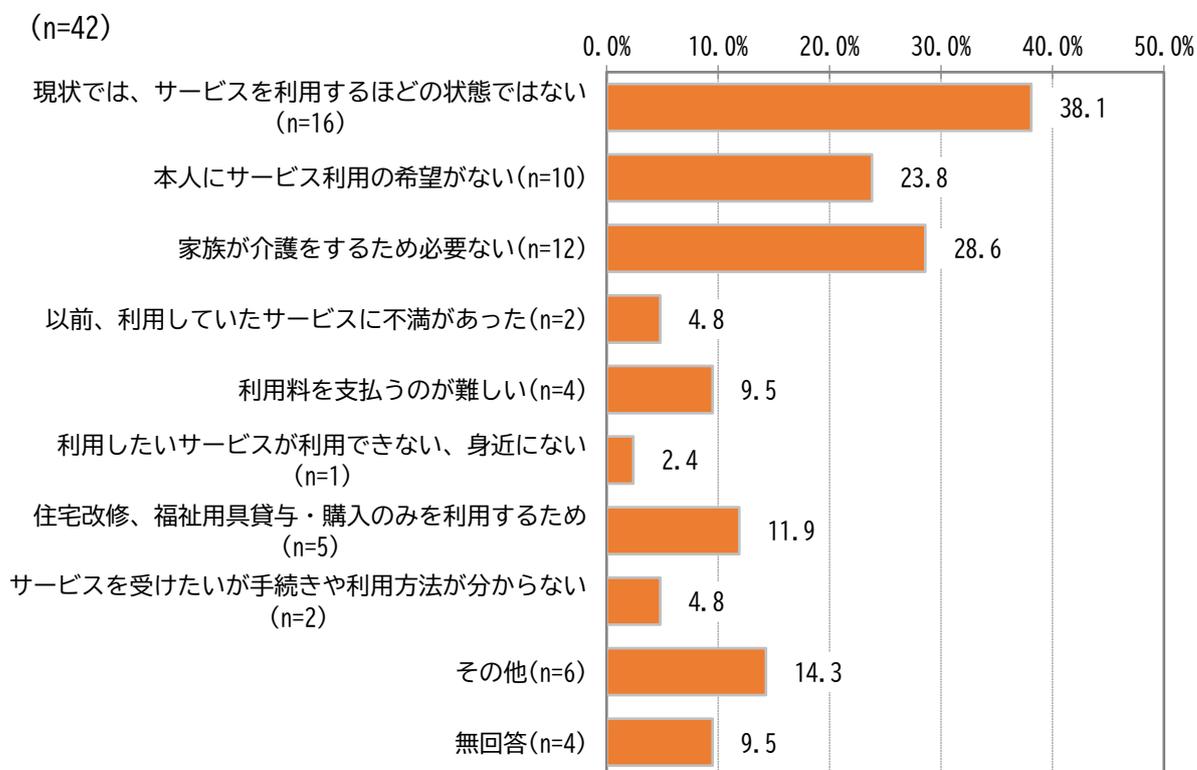
介護保険サービスの利用の有無

介護保険サービスの利用について、「利用した」が75.4%、「利用していない」が20.7%となっています。



介護保険サービスを利用していない理由

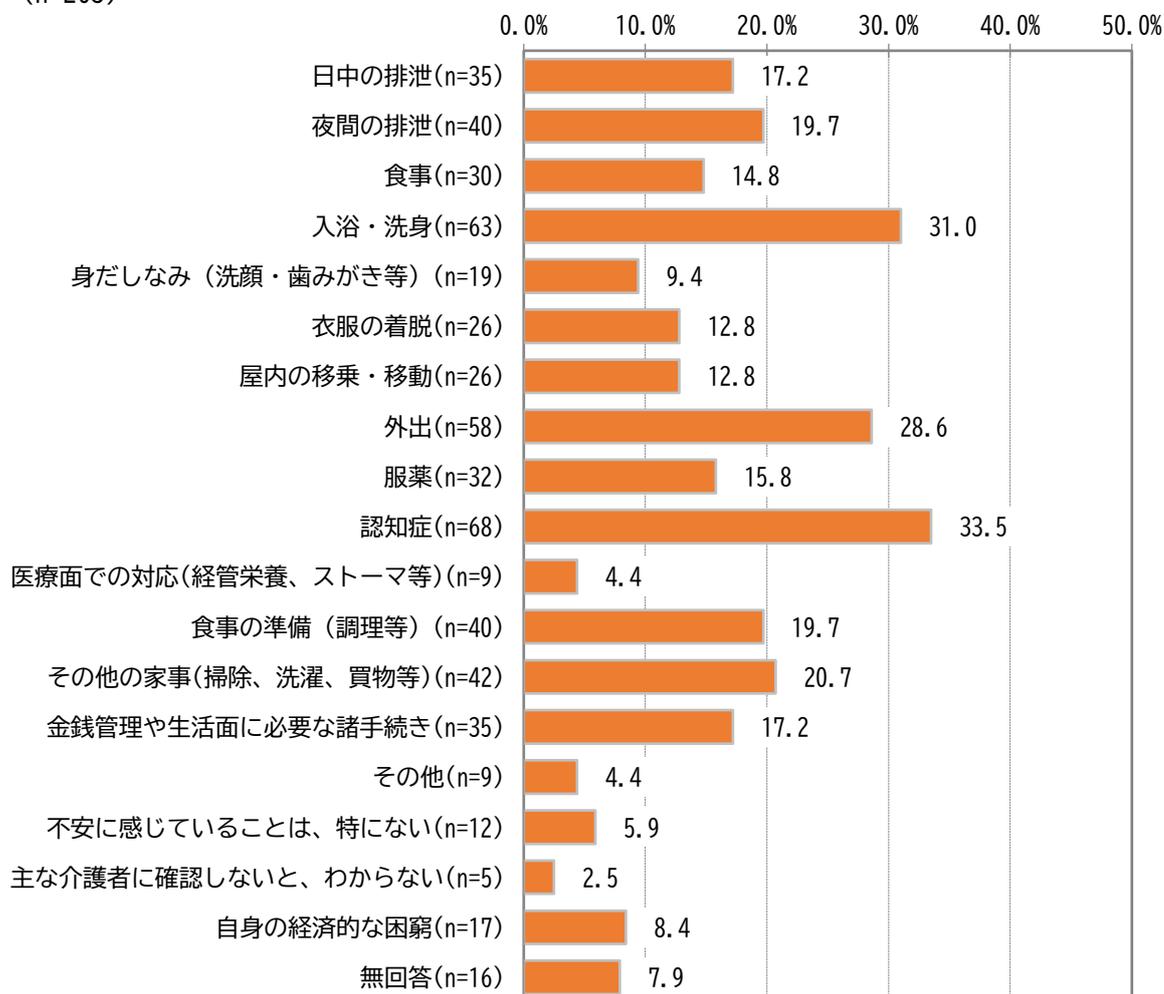
「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が 38.1%で最も多く、次いで「家族が介護をするため、必要がない」が 28.6%、「本人にサービス利用の希望がない」が 23.8%、「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」が 11.9%、「利用料を支払うのが難しい」が 9.5%などとなっています。



日常生活において感じる不安

「認知症」が 33.5%で最も多く、次いで「入浴・洗身」が 31.0%、「外出」が 28.6%、「その他の家事（掃除、洗濯、買物等）」が 20.7%、「夜間の排泄」「食事の準備（調理等）」がともに 19.7%などとなっています。

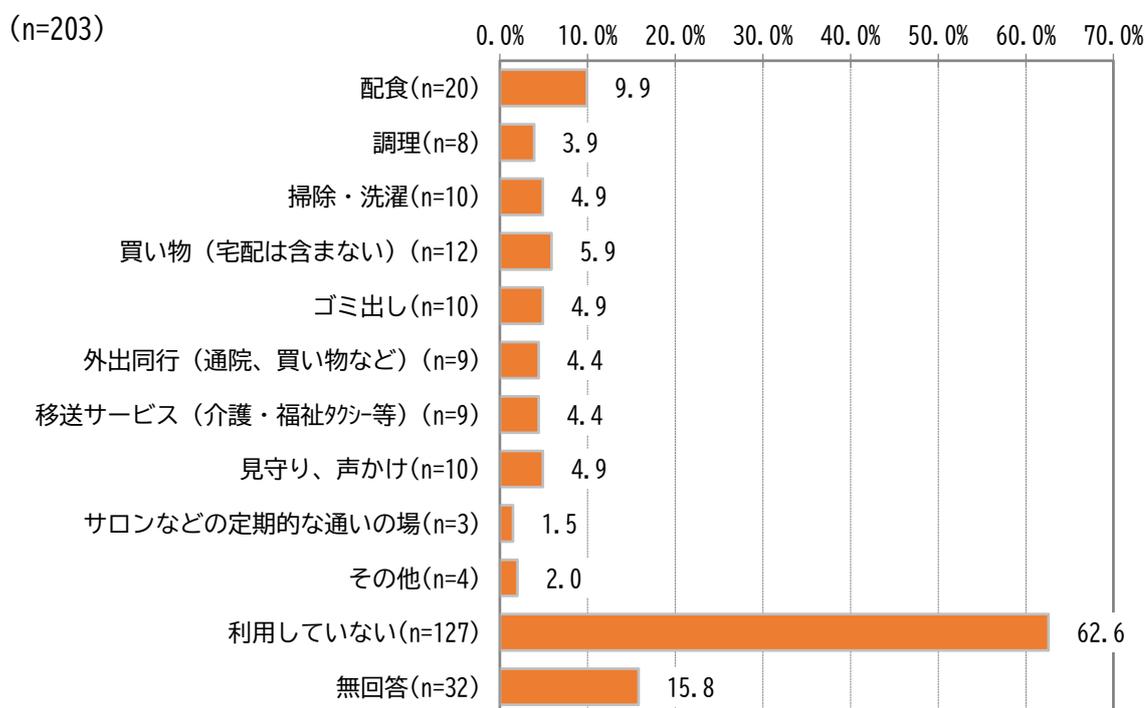
(n=203)



利用している介護保険サービス以外の支援・サービス

「配食」が 9.9%で最も多く、次いで「買い物（宅配は含まない）」が 5.9%、「掃除・洗濯」、「ごみ出し」、「見守り・声かけ」が 4.9%などとなっています。

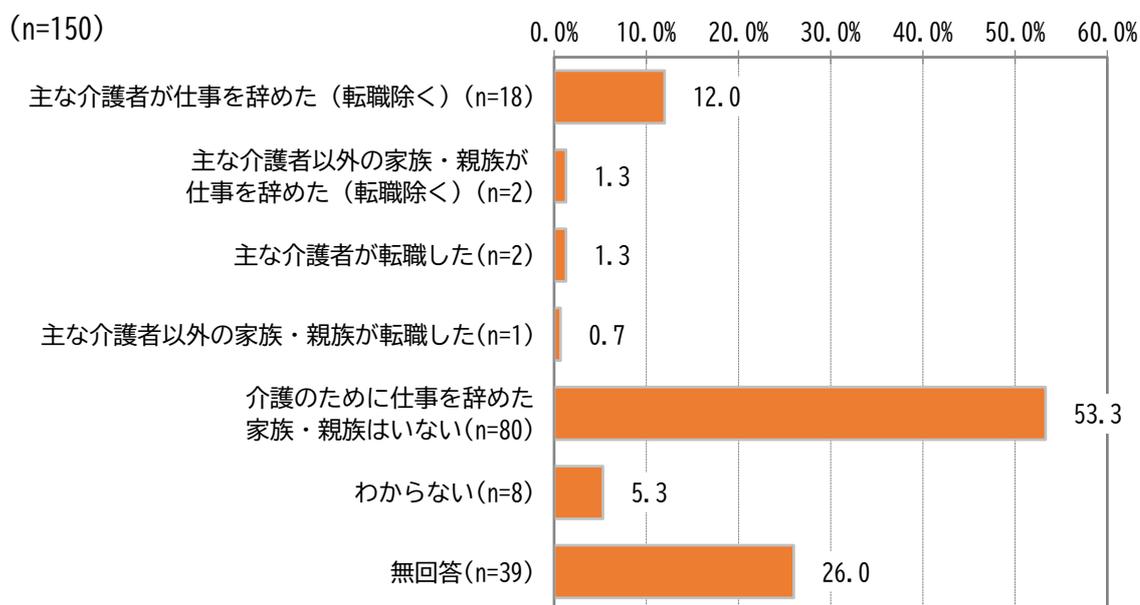
また、「利用していない」が 62.6%となっています。



介護を理由とする離職の有無

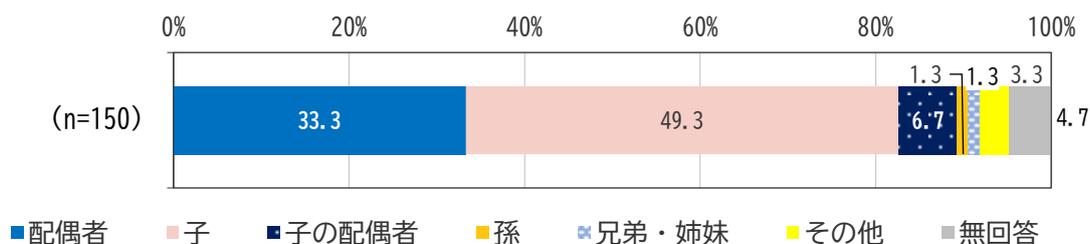
主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が12.0%で最も多く、次いで「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）」「主な介護者が転職した」がともに1.3%、「主な介護者以外の家族・親族が転職した」が0.7%となっています。

また、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が53.3%となっています。



主な介護者について

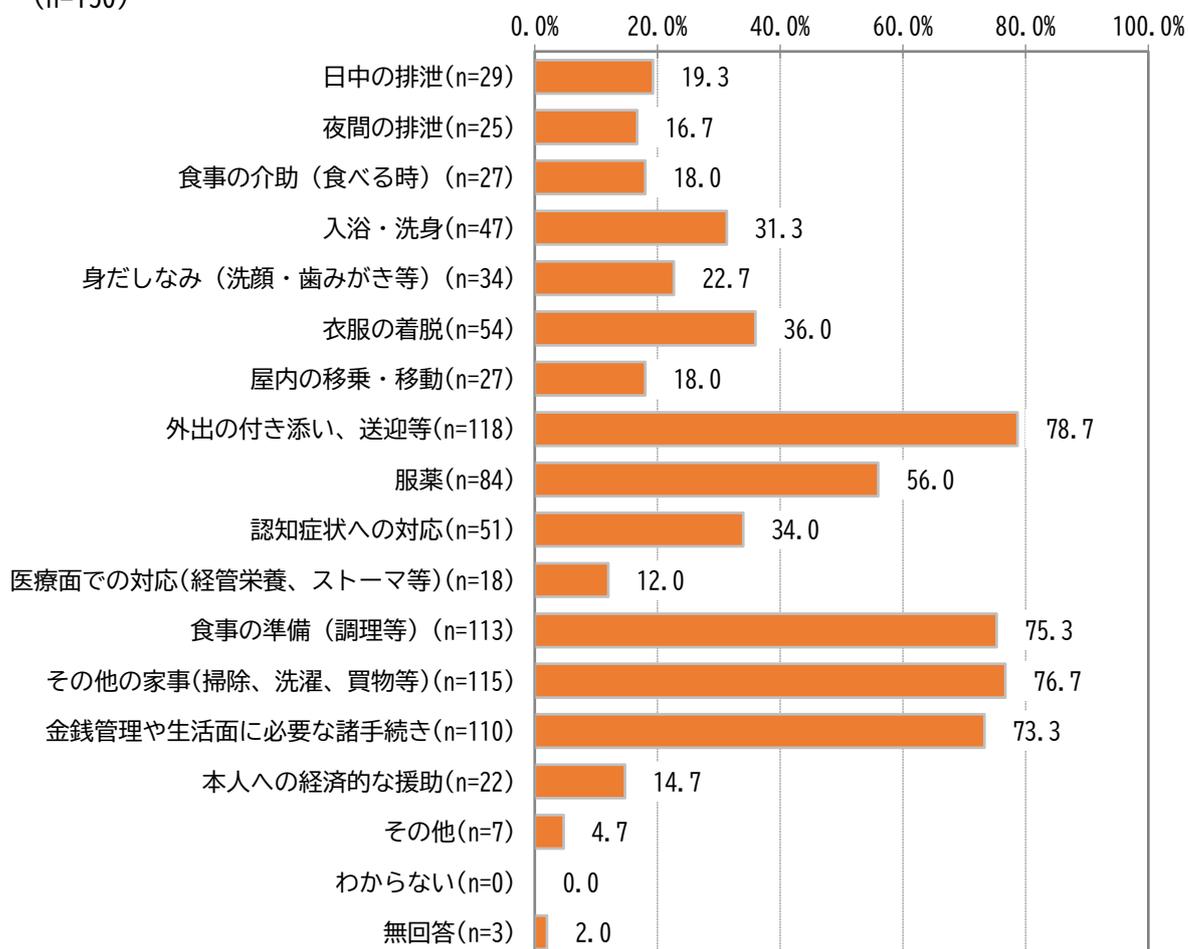
主な介護者は、「子」が49.3%で最も多く、次いで「配偶者」が33.3%、「子の配偶者」が6.7%、「孫」「兄弟・姉妹」がともに1.3%などとなっています。



主な介護者が行っている介護

「外出の付き添い、送迎等」が78.7%で最も多く、次いで「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が76.7%、「食事の準備(調理等)」が75.3%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が73.3%、「服薬」が56.0%などとなっています。

(n=150)



主な介護者が不安に感じる介護

「認知症状への対応」が43.3%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が32.0%、「夜間の排泄」が26.0%、「入浴・洗身」が24.7%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が22.0%などとなっています。

(n=150)



11. 前計画の実施状況

1. 介護予防と生きがいつくりの推進

(1)地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた中核的な機関として地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っています。地域包括支援センターに求められる役割は今後も多くなっていくと考えられ、その機能の周知及び複合的な機能強化を図りました。また、地域住民による互助の推進や多様な職種や機関との連携・協働を進め、高齢者や家族が安心して生活を営むことができる体制を強化しました。

(2)介護予防・自立支援・重度化防止の推進

介護予防、生活支援、見守り等について、必要な支援につなげるため、支援が必要な高齢者を把握するためフレイルチェックを行いました。また、講演会やケーブルテレビを活用した介護予防に関する情報提供を通して介護予防の効果及び方法を普及しました。さらに、令和2(2020)年度より開始した「重症化予防訪問事業」による運動・栄養指導等の助言を継続し自立支援・重症化防止を図りました。

(3)生活支援・介護サービスの基盤整備の推進

要支援認定者及び事業対象者が自立支援を目的として訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを提供しました。また、高齢者の多様な生活支援ニーズに対し、生活支援コーディネーターが協議体と連携して地域資源や高齢者ニーズを把握し、課題の解決に向けて、地域の支え合いによる新たなサービスや地域のつどいの場の立ち上げを支援しました。

(4)生きがいつくりの推進

気軽に通える高齢者の交流の場所の増加を目的に、専門職による運営指導の下で住民の主体的な運営によるサロン活動を支援するとともに、年齢層や性別を考慮した内容の介護予防教室や高齢者と子ども世代を対象に多世代交流事業を実施し、地域の支え合い体制及び高齢者の社会参加を推進しました。また、前期高齢者が介護予防や地域交流に取り組むことができる環境づくりを図り、高齢者が地域の健康・交流を支える体制の構築を推進しました。

(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

保険課、福祉課、保健センターが連携をし、75歳以上の高齢者に対する保健事業を地域支援事業と一体的な実施に取り組みました。

(6)地域共生社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、生活困窮や 8050 問題といった複合的な問題に対応できるよう、高齢者とその家族に対して包括的な相談体制の整備を推進しました。

(7)認知症高齢者やその家族への支援の充実

「認知症初期集中支援チーム」を普及することで認知症の早期発見、早期対応に向けた体制を構築しました。また、認知症サポーター養成講座等によって認知症に対する理解を広めることで、認知症の方やその家族が住みやすいまちづくりを推進しました。

(8)在宅医療・介護連携の推進

医療・介護の関係機関（医療機関、薬局、訪問看護事業所、介護サービス事業所等）が連携するため、地区医師会、在宅医療サポートセンター、地域包括ケアシステム推進協議会や豊山町ケアマネ会等とともに、医療と介護の連携体制の構築や、情報共有システムの活用に取り組みました。また、住民一人ひとりが送りたい生活を実現するための手段を決めることができるよう、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)や在宅医療サービス等の情報の普及を実施しました。

(9)高齢者の人権尊重と権利擁護の推進

介護負担等による虐待の防止・早期発見のため、成年後見センターの設置や権利擁護に関する講演会や研修会の開催を通して、地域の関係機関と連携した虐待防止ネットワーク体制を構築しました。

(10)地域ケア会議の推進

高齢者の自立支援、地域課題の把握を目的に、医療、介護等の多職種が協働して個別課題の解決を図るとともに、地域課題の把握、地域づくりの資源開発、多様な職種や機関と連携協働によるネットワークの構築を行うことを通じて、地域包括ケアシステムの推進を図りました。

また、地域ケア会議で扱われることが多い公共交通、地域情報化、地区委員、コミュニティ、官学連携、個人情報保護等を所管する部署とは密な連携を図り、適宜協同して課題への対策にあたりました。

2. 町民ニーズに合った介護福祉事業の推進

(1)介護保険制度の適正かつ円滑な運営

介護給付の適正化について、認定調査の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入調査、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の送付を行いました。また、地域密着型介護サービス事業所には、今後予測されている南海トラフ地震などの非常災害に備えた防災計画の作成、防災訓練の実地などを促すなど、住民の方が安心して介護サービスを受けることが出来るよう、介護サービス事業所との連携に努めました。

(2)安心して地域で暮らし続けるための住環境づくり

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、特別養護老人ホームや特定施設入居者生活介護（有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅）を含む介護基盤整備を推進しました。

(3)介護ニーズ等を見据えたサービスの基盤整備

自立支援・重度化防止に向けた課題分析や目標の評価のため、町民ニーズ把握事業、居宅サービスに関する満足度調査及び事業所へのフィードバック事業、保健・医療・介護データの一体的分析事業を行いました。

(4)業務の効率化及び質の向上

介護事業所の指定等に関連する文書について、文書負担軽減のため、押印等の見直しによる簡素化を実施しました。

3. 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備

(1)在宅福祉サービスの推進

在宅生活を継続する上で様々な課題を抱える高齢者及びその家族等の自立した生活の継続を支援するため、引き続き本町独自のサービスとして、ホームヘルプサービス、配食サービス、緊急通報福祉電話などの貸与、日常生活用具の貸与、寝具洗濯乾燥委託の補助、高齢者タクシー利用の助成、移送サービスの助成、住宅改修の補助、リフォームヘルパーの派遣、軽度生活支援の助成、家族介護用品購入の助成を提供しました。

(2)高齢者社会参画の推進

高齢者の社会参画の推進のため、老人クラブやその連合体である老人クラブ連合会、シルバー人材センターへ活動費等の支援を行い、高齢者が知識や経験を生かしながら、住み慣れた地域の中で活動的な毎日を送る体制を整備しました。

(3)その他

広域的介護保険施設整備負担金事業によって近隣市町と連携し介護保険施設を整備しました。高齢者見守り協定により新聞販売・郵便局・電気・ガス・水道などの事業者と連携し、地域ぐるみで重層的な見守り体制を推進しました。また、長寿祝金事業で高齢者の長寿を祝うことで、高齢者の生きがいくりの推進に努めました。

包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行いました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター 運営協議会	開催回数（回）	2	2

介護予防把握事業

生活機能低下や閉じこもりなど支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげることを目的に、75歳以上の高齢者に生活機能を評価するアンケートを実施し、必要な方には訪問支援を行いました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
フレイルチェックアンケート	返信率（％）	64.9	55.6

介護予防普及啓発事業

介護予防の普及啓発に資する基本的な知識を普及するために講演会や相談会、介護予防教室等の開催をしました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
講演会	参加者数（人）	94	50

地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職等が、高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言するなどの支援を行いました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
重症化予防訪問事業	延利用者数（人）	6	4
運動指導士派遣事業	新規実施（箇所）	0	0

介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けた方、基本チェックリスト該当し事業対象者となった方に訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを提供しました。

			実績	
			令和3年度	令和4年度
訪問型サービス	訪問介護	利用延回数（回）	1871	1794
	かっぱうぎサービス	利用延回数（回）	0	0
通所型サービス	通所介護	利用延回数（回）	2940	2744
	短期集中予防サービス（さんさん会）	利用延回数（回）	433	376
	元気はつらつサロン	利用延回数（回）	699	964
生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス	利用延人数（人）	241	218
介護予防ケアマネジメント		計画作成延人数（人）	491	411

生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で長く暮らすことができるよう、必要なサービス等の協議する会議（協議体）を開催しました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
協議体の開催回数（回）		3	1

地域介護予防活動支援事業

個人及び地域の介護予防活動の地域展開のため、介護予防に資する住民主体の通いの場、社会参加を通じた介護予防に資するボランティア活動にポイント付与を行いました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター主催の介護予防教室(※)及び老人クラブ支援、高齢者の健康体操グループ支援	延開催回数（回）	95	132
	延参加者数（人）	1387	1749
住民主体サロン活動支援事業	団体数（団体）	13	13
	参加者数	2368	2852
介護支援ボランティアポイント事業	登録者数（人）	20	27

注) 令和2(2020)年度は4-9月までの実績

※介護予防教室

- ①おいしく食べて健康教室 ②ボールクラブ ③音楽クラブ ④元気教室 ⑤健康あっぶさんさん会 ⑥折り紙会 ⑦男性の簡単料理教室 ⑧ロコモ予防教室 ⑨健康ほっとサロンひまわり ⑩まちかど健康長寿教室

健康長寿推進事業

前期高齢者を対象に医師等による講義、運動教室、ICT 講座など健康長寿に関する複合的な介護予防プログラムを提供します。参加者は町から介護予防インストラクターの認定を受け、大学で学んだ情報の普及、運動講座の補助等の活動を実施しました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
健康長寿大学	卒業者数（人）	17	32

総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、総合相談窓口として、高齢者やその家族に対して様々な相談に対応しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
相談件数（件）	163	1693
民生委員定例会出席（回）	12	12

認知症総合支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
認知症初期集中支援事業	支援者数（人）	6	6
認知症推進員配置	配置数（人）	3	2

家族介護支援事業

要介護認定者等を介護する介護者の仲間づくり、介護方法の指導を目的とした交流会、認知症による徘徊時の捜索支援を実施します。また、認知症の人やその家族が住みやすい街づくりのため、認知症サポーター養成講座の開催を実施します。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
オレンジカフェ（認知症）	開催回数（回）	0	0
認知症サポーター養成講座	受講者数（人）	161	83
徘徊高齢家族支援事業（GPS 貸与）	利用者数（人）	4	1
おかえりネット	新規登録者数（人）	1	6
成年後見制度等利用支援	利用件数（人）	0	0
認知症高齢者等損害補償事業	加入者数（人）	10	11
わんわんパトロール隊	新規登録者（人）	0	2

在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進しました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
住民向け講演会	開催回数（回）	0	1
多職種連携研修会	開催回数（回）	2	2
地域包括ケアシステム 推進協議会	開催回数（回）	2	2

権利擁護支援事業

住民や介護支援専門員、事業所職員などに対して、高齢者の権利擁護のための普及啓発を実施しました。また、高齢者虐待の防止、早期発見に努め、虐待発生時には高齢者虐待対応会議を開催し、虐待ケースの把握や対応を行いました。

		実績	
		令和3年度	令和4年度
権利擁護に関する研修会	開催回数（回）	0	0
高齢者虐待対応会議	開催回数（回）	3	6
高齢者虐待対応ネットワーク会議	開催回数（回）	2	2

地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は個別課題解決、支援ネットワーク構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成の5つの機能を持ち、地域包括支援センターによって開催しました。これらの機能が効果的に発揮されるよう、地域ケア会議の開催、運営を推進しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
地域ケア会議開催回数	2	6

介護給付費適正化事業

介護給付を必要とする方を適切に認定し、必要とするサービスを過不足なく適正に提供できるようにサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図りました。

事業名	内 容	実 績	
		令和3年度	令和4年度
要介護認定の適正化	認定調査票のすべてを町職員が調査結果の点検を行い、調査水準の均一化を図ります。	100%	100%
ケアプランの点検	住宅改修等の申請受付時や国保連合会介護給付費適正化システムの活用に基づきケアプラン(用語集 135 頁参照)の点検を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。	100%	100%
住宅改修の点検	住宅改修の施工前後に申請者宅を訪問し、利用者に適した改修内容であるか確認します。	0%	0%
福祉用具購入(貸与)調査	福祉用具購入者や福祉用具購入(貸与)を受けている利用者宅に訪問し、適切な状況か確認します。	0%	0%
縦覧点検・医療情報との突合	国保連合会介護給付費適正化システムを活用し、介護と医療情報との突合等により、不適切な給付の確認を行います。	100%	100%
介護給付費通知	年に4回、3カ月分の介護報酬の請求状況などを通知することにより、適切なサービスの利用と不正請求の防止に努めます。	100%	100%

特別養護老人ホーム数

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備や質の確保を図るため、愛知県との連携に努めました。特定施設は多様な介護ニーズの受皿となっている新しい種別の居住系介護施設であり、愛知県と情報連携し、設置状況等の必要な情報の把握に努めました。

		実 績	
		令和3年度	令和4年度
特別養護老人ホーム数	件	5	6

ホームヘルプサービス

要介護・要支援認定を受けていない65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯など、必要と認められる方に対して、調理、洗濯や掃除など家事に関する援助を行いました。

	実 績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数(人)	0	0

配食サービス

自分で食事の準備ができない方に対し、健康維持と安否確認を目的に弁当の配食に係る費用の一部を補助することで栄養バランスの取れた食事を安定的に提供しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
年間利用者数（人）	64	62

緊急通報福祉電話などの貸与

ひとり暮らしの要介護・要支援者など、必要と認められる方に対して、緊急通報用の福祉電話器や火災報知機を貸与しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
年度末利用者（人）	7	6

日常生活用具の貸与

ひとり暮らしの要介護・要支援者に対して、災害発生の防止や日常生活の便宜を図るため、ガス漏れ警報機や電磁調理器を貸与しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
年度末利用者数（人）	1	1

寝具洗濯乾燥委託の補助

要介護・要支援者で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、敷布団や毛布などの洗浄、乾燥、消毒を業者に委託した際の費用の一部を補助しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数（人）	5	6

高齢者タクシー利用の助成

要介護・要支援者に対して、社会参加の促進や閉じこもり防止を図るため、通院や買い物に使用するタクシーの利用料金の一部を助成しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
申請者数（人）	149	148

移送サービスの助成

要介護・要支援者に対して、リフト付き車両やストレッチャー装着ワゴン車などにより、自宅から介護保険施設などへの移送に要する費用の助成を行いました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数（人）	5	3

住宅改修の補助

要介護・要支援者に対して、介護保険サービスにおける住宅改修の限度額を上回った費用の一部を補助しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数（人）	3	1

リフォームヘルパーの派遣

住宅改修を行う高齢者に対して、建築士やホームヘルパーなどで編成されたリフォームヘルパーチームを派遣し、適切な改修をアドバイスしました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数（人）	3	2

軽度生活支援の助成

要介護・要支援者に対して、介護保険サービスで提供できない散歩の付き添いや庭の手入れなど比較的軽度な生活援助を行い、日常生活における高齢者の負担を軽減しました。なお、同事業は、豊山町シルバー人材センターに委託しています。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
延利用者数（人）	4	4

家族介護用品購入の助成

要介護・要支援者の方を自宅で介護している介護者に対して、経済的な負担の軽減を図るため、介護用品(紙おむつ、尿取りパットなど)の購入費用を助成しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
申請者数（人）	216	204

老人クラブ連合会・地域老人クラブ補助金

地域別に活動する老人クラブやその連合体である老人クラブ連合会に対して活動費の一部を補助しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
連合会補助金（千円）	540	540
地域補助金（千円）	1,573	1,324

シルバー人材センター補助金

高齢者が臨時的・短期的な就業又は軽易な業務を通じて、自らの生きがいの充実や就業機会の増大を図れるよう、豊山町シルバー人材センターに対して活動費の一部を補助しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
補助金（千円）	7,489	7,489

広域的介護保険施設整備負担金事業

介護保険施設の整備に要した費用の一部を負担しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
特別養護老人ホーム 「五条の里」借地料（千円）	417	418
特別養護老人ホーム 「かもだの里」用地費（千円）	7,393	7,393
特別養護老人ホーム 「かもだの里」建設費（千円）	15,492	15,492

高齢者見守り協定

高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、住民と接する機会が多い新聞販売・郵便局・電気・ガス・水道などの事業者と「豊山町高齢者など見守り活動協定」を締結し、地域ぐるみで重層的な見守り体制を推進しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
締結事業所数	25	29

長寿祝金事業

多年にわたり社会の進展に寄与した高齢者の長寿を祝うとともに、感謝の意を表すために祝金を支給しました。

	実績	
	令和3年度	令和4年度
支給数（人）	236	198

12. 調査等から見えてくる課題

前計画期間中の施策の振り返りや調査結果から以下のような課題が見えてきます。本計画では計画の継続性の観点からも前計画の基本理念や基本目標、計画体系をおおむね踏襲しますが、国の示す基本指針も鑑み、基本理念及び基本目標を達成するために各種施策を推進していきます。

各種施策や事業については、第5章で現状と課題を交えながら掲載していきます。

(1) 介護予防・疾病予防・重度化防止

介護予防と暮らしのニーズ調査（以下、ニーズ調査という）の結果より、健康状態がよくないと感じている高齢者が2割弱存在することに加え、要介護認定を受けていない人の内1割以上が介護・介助を必要としています。今後もフレイルチェックや講演等の広報活動を通じてフレイル予防・介護予防に取り組むと共に高齢者の健康維持に関する取り組みや重度化防止の取り組みをそれぞれのニーズに応じて進めていく必要があります。

(2) 社会参加・生きがいづくり

ニーズ調査では、約17%の人が週の外出が1回以下と回答しています。また、誰かと食事をする頻度についても約2割の人は年に数回しか機会がないと回答しています。こういった閉じこもり傾向のリスクがある高齢者は、社会とのつながり（社会的紐帯）が低下していくことが考えられます。この傾向は年齢層が上がるにつれ高くなっているため、何歳になっても参加することができるサロン等の活動への支援や地域の中で、閉じこもり傾向にある人をいち早く把握できるような支え合い体制の構築が必要となっています。

(3) 認知症対策

ニーズ調査では、認知症に関する相談窓口の認知度は35%となっています。認知症は、後期高齢者数が増加するにつれ、増加していく傾向があります。認知症は予防や重度化防止の取り組みのほか、認知症の家族を介護する介護者にも大きな不安や負担がかかることから、認知症予防の取り組みと家族介護者への支援に関する取り組みを両輪で進めていく必要があります。

前計画期間においては新型コロナウイルス感染症の影響で認知症カフェの実施ができなかったことや、認知症初期集中支援チームが思うよう稼働できない状況もあったため、今後、認知症予防の取り組み及び認知症に関する相談窓口の周知等に力を入れていく必要があります。

(4) 権利擁護

在宅介護実態調査では、約8割の人が働きながら介護を続けていく事に問題があると感じています。近年、介護の負担増加等の悩みを一人で抱え込んでしまい、孤立してしまうことから虐待につながるパターンも増えています。そういったことを防止するためにも、相談支援の充実や地域の関係機関と連携した虐待防止ネットワーク体制を今後も推進していく必要があります。

また、ニーズ調査では、成年後見制度を知っていると回答した人の割合は5割弱となっています。成年後見制度を適切に利用することで、認知症、障害などにより判断能力が十分でない人の権利を守ることにつながります。今後も、成年後見制度の利用を促進していくためにも、情報の提供等に力を入れていくことが重要です。

(5) 安心して暮らせる住環境づくり

ニーズ調査の結果では、認定を受けていない高齢者の2割弱が単身世帯、約4割が65歳以上の高齢者世帯となっています。また、単身世帯の4割、65歳以上の高齢者世帯の約2割が経済的に苦しいと答えており、居住系介護施設などの家庭に介護力がない人に対する支援体制の強化や経済的な配慮が課題となっています。また、要介護認定者の約3割が施設等への入所・入居を検討している状況もあるため、適切な施設整備の把握が必要となっています。

(6) 地域包括ケア・地域共生社会の推進

在宅介護実態調査の結果では、介護者の約6割が60歳以上となっています。近年、8050問題等複合的な課題を抱える人が増えている現状もあります。そのような課題を抱えた人が気軽に相談することができるような支援体制の整備が求められています。

また、サービスや事業のみならず、地域での見守りや互助での支援が今後より一層重要度を増していくため、民生委員や地域包括支援センターとの連携強化も重要です。

第3章 基本理念と計画体系

1. 計画の基本理念と基本目標

【基本理念】

「人」・「暮らし」がキラリと輝くまちづくり
～ 助け合い 支え合う 健康であたたかなまち ～

【計画の基本目標】

- 基本目標1 健康でいきいきと活動できる地域づくり
- 基本目標2 安定した介護保険事業の運営
- 基本目標3 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり

国の示す基本指針はおおむね第8期計画を踏襲する方針ですが、見直しの中で記載を充実すべき事項が挙げられています。その意向を踏まえ、第9期計画では以下の3つを見直しの重点ポイントとして設定します。

【第9期計画の重点ポイント】

- 1. 介護サービス基盤の計画的な整備
- 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
- 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

2. 施策の体系

< 基本理念 >

< 基本目標 >

< 施策の方向性 >

